

令和7年度

筑後川河川事務所予算概要

記者発表資料

令和7年4月

国土交通省九州地方整備局
筑後川河川事務所

【問い合わせ先】

筑後川河川事務所 TEL) 0942-33-9131 (代)

技術副所長 はまべ 濱邊 りゅういち 竜一 (内線: 204)

流域治水課長 かねた 金田 よしのり 剛紀 (内線: 351)

筑後川河川事務所 令和7年度の事業費

1. 全体事業概要

国土交通省筑後川河川事務所は、福岡県、佐賀県、大分県内の一級河川のうち筑後川（城原川・佐賀江川・田手川を除く）、矢部川の直轄管理区間内の整備・管理を担当しています。

これらの河川は、社会生活を潤し自然を育んでいますが、時には災害を引き起こし大変な脅威となることがあります。

筑後川河川事務所では、災害から住民の皆様の生活と地域の経済活動を守るために、自然環境に配慮しつつ河川の整備を行っています。

令和7年度は、令和5年7月豪雨により巨瀬川で甚大な浸水被害が発生したことをふまえて採択された巨瀬川緊急治水対策事業（緊急対策特定区間）による河道掘削や堤防整備など、引き続き洪水被害の軽減に向けた治水対策を推進してまいります。

2. 筑後川河川事務所 令和7年度予算

（単位：百万円）

予算区分・費目		令和7年度 (当初)A	令和6年度 (補正、推進費)	令和6年度 (当初)B	対前年度比 A/B
筑後川	河川改修費	4,230	2,623	4,298	0.98 1.59 ※1
	河川維持修繕費	2,166	560	2,321 ※2	0.93 ※1.17
	河川工作物関連応急対策事業費	410	75	563	0.73 0.86 ※1
	総合水系環境整備事業費	3	0	114	0.03 0.03 ※1
	計	6,809	3,258	7,295	0.93 1.38 ※1
矢部川	河川改修費	811	113	895	0.91 1.03 ※1
	河川維持修繕費	551	202	518	1.06 1.45 ※1
	河川工作物関連応急対策事業費	0	0	0	- -
	総合水系環境整備事業費	3	0	3	1.00 1.00 ※1
	計	1,365	315	1,416	0.96 1.19 ※1
合計	河川改修費	5,042	2,736	5,193	0.97 1.50 ※1
	河川維持修繕費	2,717	762	2,839	0.96 1.23 ※1
	河川工作物関連応急対策事業費	410	75	563	0.73 0.86 ※1
	総合水系環境整備事業費	6	0	117	0.05 0.05 ※1
	計	8,174	3,573 (内推進費 400)	8,712	0.94 1.35 ※1

本表には、工事諸費等は含まれません。

※1 令和6年度補正予算（推進費含む）と令和7年度当初予算額の合計額を、令和6年度当初予算で除した伸率を示す

※2 城原川・佐賀江川・田手川を含む

せのした きたの

久留米市街部(久留米市瀬ノ下・北野地区)の河川改修を促進します ～久留米市街部河川改修～

◆目的と概要

筑後川中流部の久留米市街部は、昭和28年6月洪水により甚大な被害が発生し、その後堤防整備を進めてきましたが、依然として堤防幅及び堤防断面が不足している区間が残っています。破堤等の氾濫が発生した場合、地域社会に与える影響は甚大なものとなるため、洪水を安全に流下させるための堤防拡幅等の整備を行います。

◆事業の内容

効果: 堤防整備等により、整備計画目標流量の安全な流下を図ります。

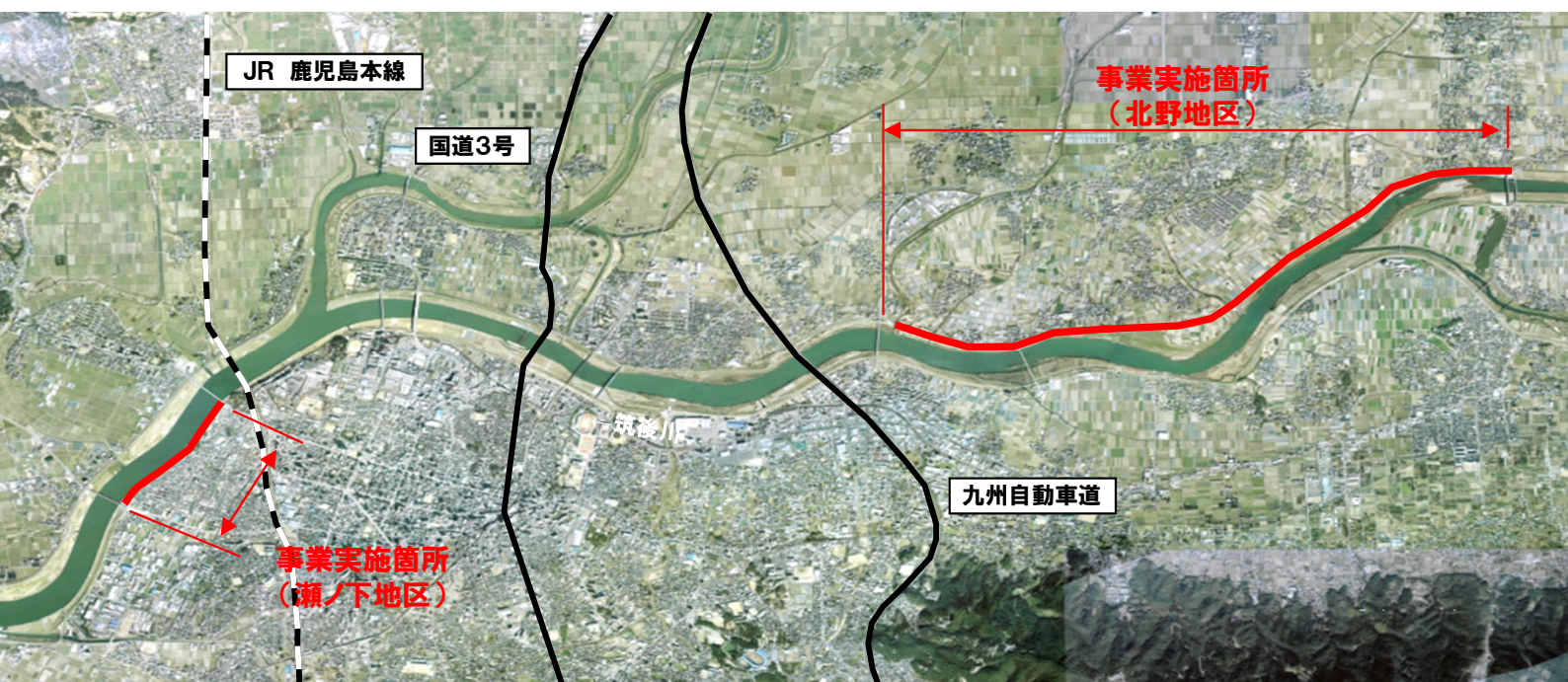
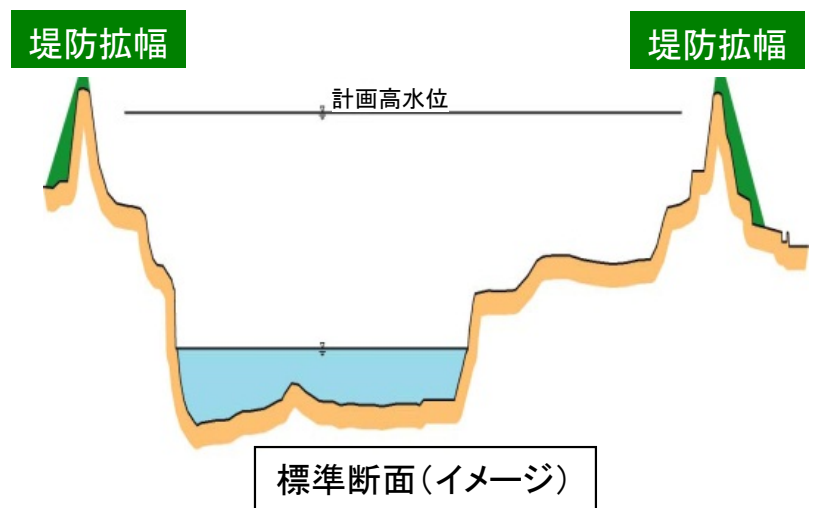
場所: 筑後川左岸24.8km～26.1km付近(福岡県久留米市瀬ノ下地区)

場所: 筑後川右岸32.1km～38.0km付近(福岡県久留米市北野地区)

事業内容: 堤防整備、樋管改築等

◆令和7年度の予定

堤防整備、樋管改築



に^{しだ}西田川樋門改築事業を促進します ～西田川樋門改築～

◆目的と概要

筑後川支川西田川では、河川管理者である佐賀県が浸水対策を進めていますが、筑後川合流点部に位置する当該樋門は、西田川の整備計画目標流量に対し、排水能力が不足しています。また、令和3年8月出水により浸水被害が発生したため、早急な対策が必要です。このため、水害に対する安全度の向上を図るために樋門の改築整備を行います。

◆事業の内容

効果：樋門改築により、整備計画目標流量の安全な流下を図ります。

場所：筑後川右岸26.3km付近（佐賀県鳥栖市下野地区）

事業内容：樋門改築、用地補償等

◆令和7年度の予定 樋門改築



令和3年8月出水の様子



筑後川支川安良川の河川改修を促進します ～安良川河川改修～

◆目的と概要

筑後川支川安良川は、堤防の断面が不足しており、堤防整備などの洪水対策を実施する必要があります。

このため、洪水を安全に流下させるための堤防拡幅等の整備を行っていきます。

また、鳥南橋上流右岸については、新産業集積エリア鳥栖に進出するアサヒビール(株)、鳥栖市と連携し、堤防整備を促進していきます。

◆事業の内容

効果：堤防整備により、整備計画目標流量の安全な流下を図ります。

場所：安良川右岸0.0km～1.3km付近(佐賀県鳥栖市)

宝満川右岸0.6km～1.1km付近(佐賀県鳥栖市)

事業内容：堤防整備、樋管改築、用地補償等

◆令和7年度の予定

堤防整備、樋管改築



こ せ 筑後川支川巨瀬川の河川改修を促進します ～巨瀬川緊急対策特定区間～

◆目的と概要

筑後川支川巨瀬川は、川幅が狭く堤防も低いため水害に対する安全度が低く、平成19年7月、平成24年7月、平成30年7月、令和5年7月洪水と、近年浸水被害が頻発しています。

特に令和5年7月の洪水では、越水により甚大な浸水被害が発生しました。

このため、洪水を安全に流下させるための堤防整備や河道掘削等を行います。

◆事業の内容

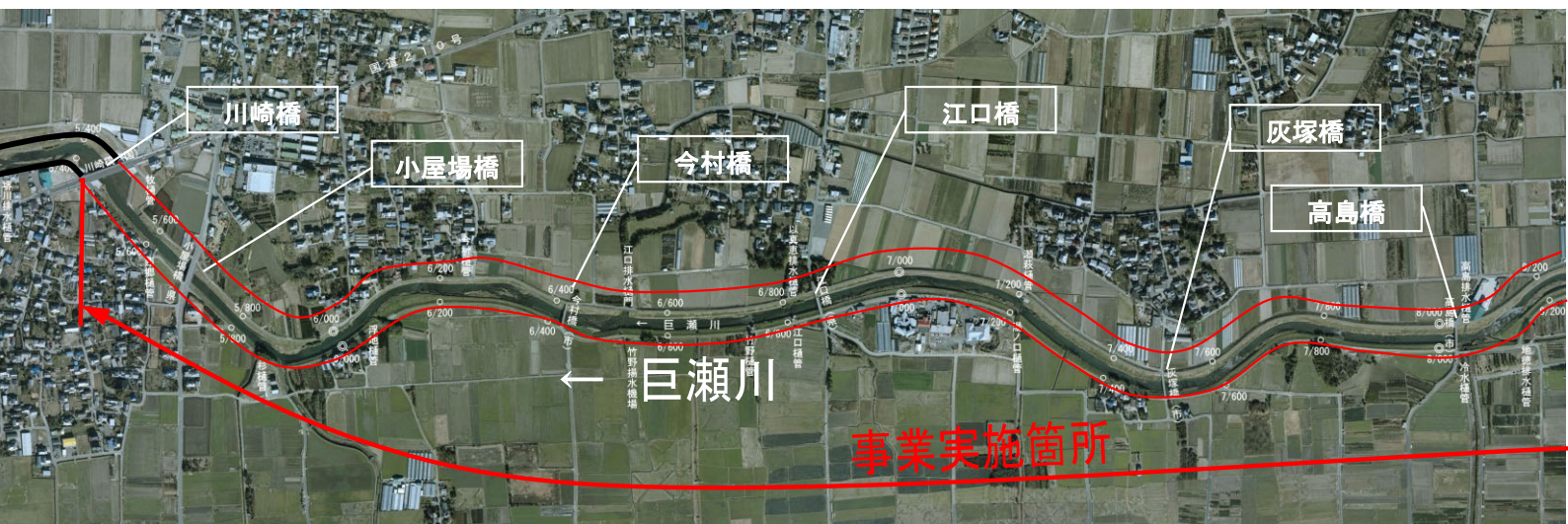
効果：堤防整備や河道掘削等により、整備計画目標流量の安全な流下を図ります。

場所：巨瀬川5.5km～10.0km付近（福岡県久留米市田主丸町）

事業内容：堤防整備、河道掘削、樋管改築、橋梁架替、用地補償等

◆令和7年度の予定

堤防整備、樋管改築、橋梁架替、用地補償



さ だ 筑後川支川佐田川の河川改修を促進します ～佐田川河川改修～

◆目的と概要

筑後川支川の佐田川は、堤防の断面が不足しており、堤防整備などの洪水対策を実施する必要があります。

このため、洪水を安全に流下させるための堤防整備や河道掘削等を行います。

◆事業の内容

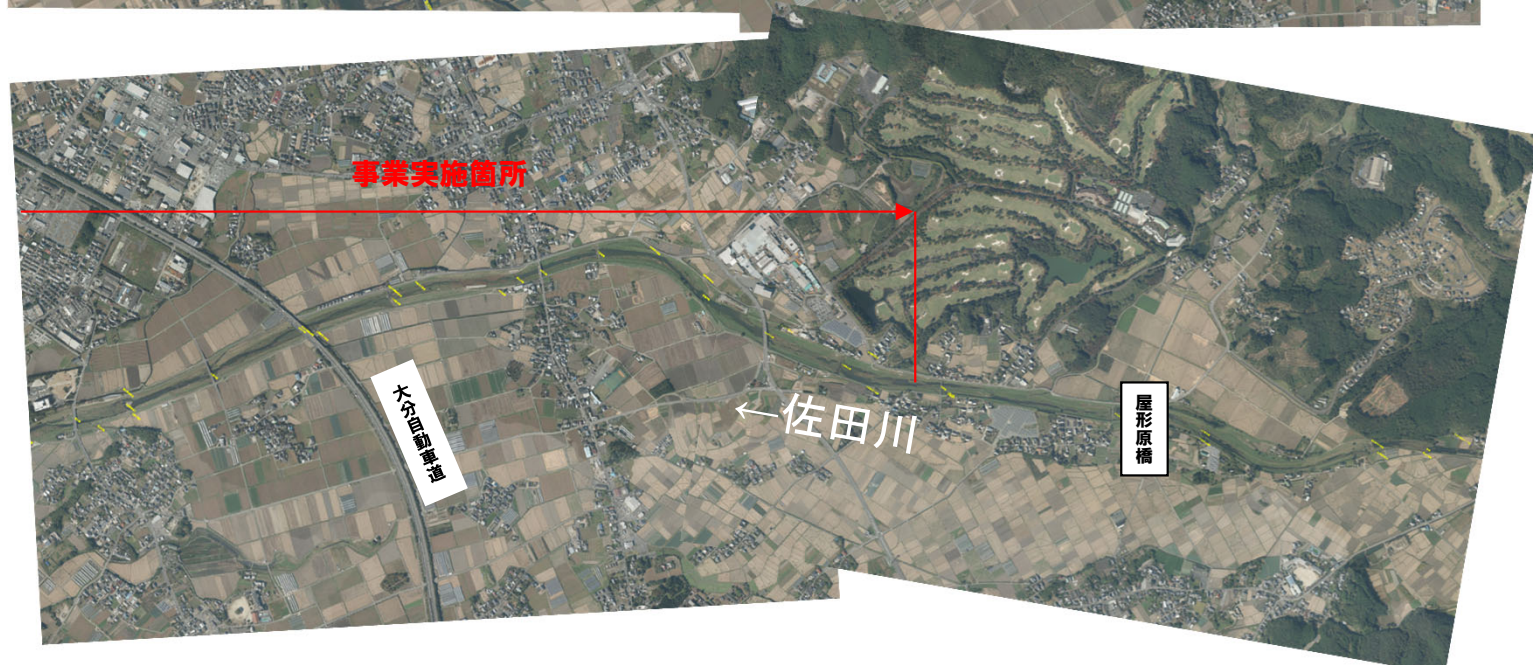
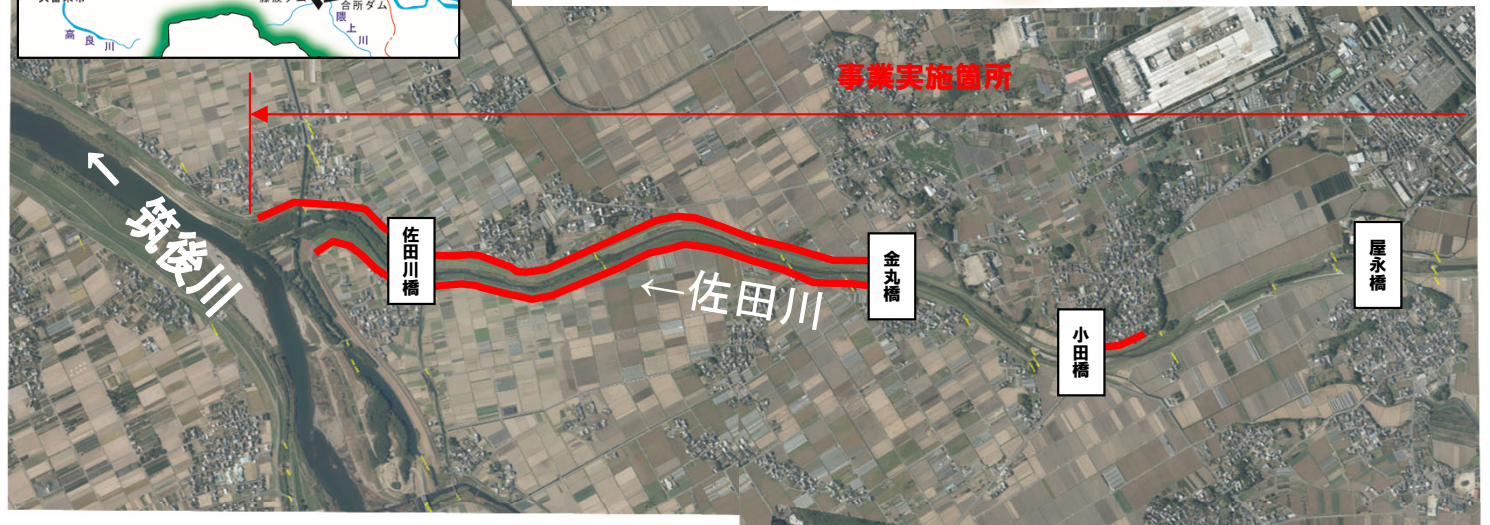
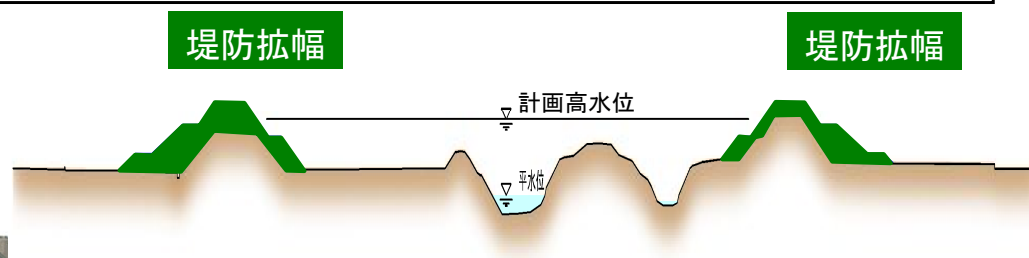
効果：堤防整備等により、整備計画目標流量の安全な流下を図ります。

場所：佐田川0.0km～8.1km付近（福岡県朝倉市、大刀洗町）

事業内容：堤防整備、河道掘削、樋管改築、橋梁架替、用地補償等

◆令和7年度の予定

用地補償



かげつ 筑後川支川花月川の河川改修を促進します ～花月川緊急治水対策～

◆目的と概要

筑後川支川花月川では、平成24年7月及び平成29年7月豪雨により甚大な浸水被害が、近年では令和5年7月出水で堤防からの越水が発生しており、堤防整備や河道掘削などの洪水対策を実施する必要があります。

このため、洪水を安全に流下させるための堤防整備や河道掘削等を行います。

◆事業の内容

効果：堤防整備等により、整備計画目標流量の安全な流下を図ります。

場所：花月川右岸3.0km～3.8km付近（大分県日田市）

事業内容：堤防整備、樋管改築、橋梁改築、用地補償等

◆令和7年度の予定

堤防整備、用地補償

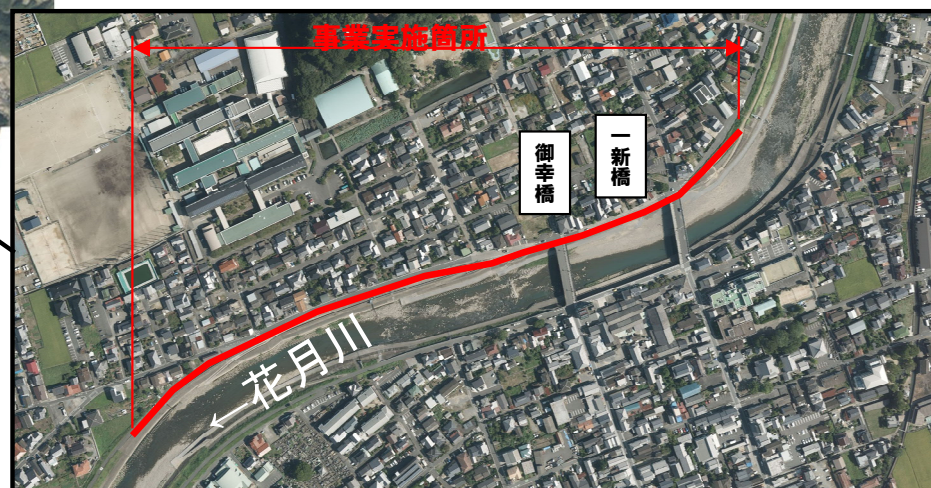
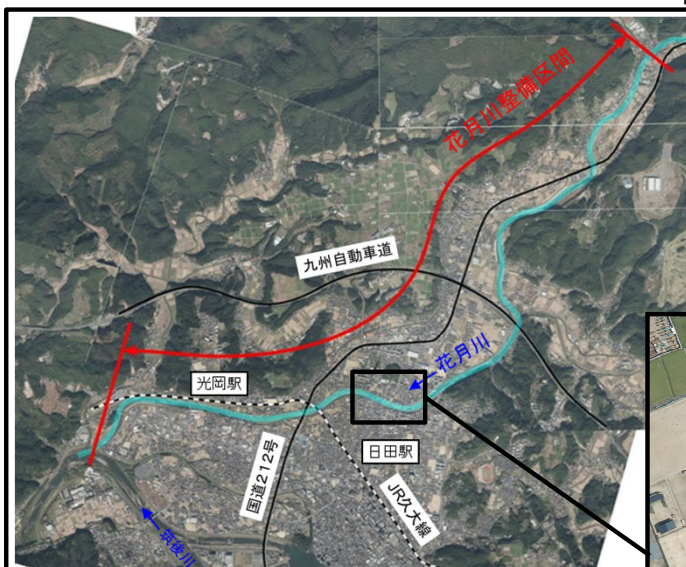


H29.7九州北部豪雨における浸水状況

花月川3k400付近
(洪水流下状況)



花月川右岸4k500
浸水状況(堤内地を望む)



なかしま

とくなが

矢部川下流部(柳川市中島地区、みやま市徳永地区)の高潮対策を促進します ～矢部川高潮対策～

◆目的と概要

矢部川下流部の柳川市中島地区及びみやま市徳永地区は、背後地に市街地を抱えるとともに、主要道路や鉄道等があり、氾濫した際のリスクが高い地域です。このため、堤防整備等を実施し、高潮に対する安全性を確保します。

◆事業の内容

効果:伊勢湾台風規模の高潮に対する安全性を確保します。

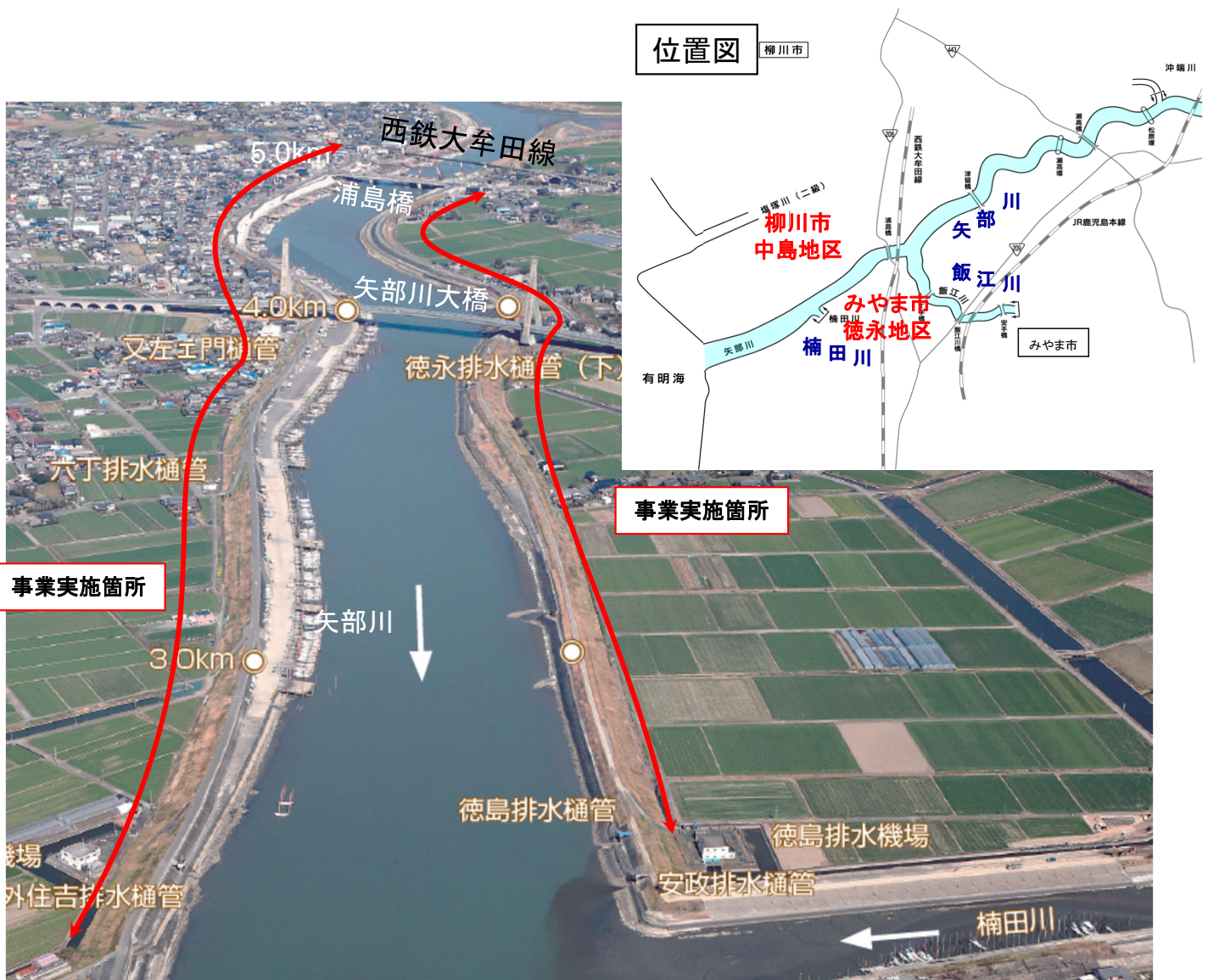
場所:矢部川右岸2.6km～5.0km付近(福岡県柳川市中島地区)

矢部川左岸2.7km～4.8km付近(福岡県みやま市徳永地区)

事業内容:堤防整備 等

◆令和7年度の予定

堤防整備



矢部川中流部(筑後市船小屋地区)の河川改修を促進します ～船小屋地区堤防整備～

◆目的と概要

矢部川中流部の船小屋地区は、背後地に温泉施設があり観光地でありながら、堤防の断面が不足しており、早期の堤防整備が望まれています。このため、洪水を安全に流下させるための堤防拡幅等の整備を行っていきます。

◆事業の内容

効果: 堤防整備により、整備計画目標流量の安全な流下を図ります。

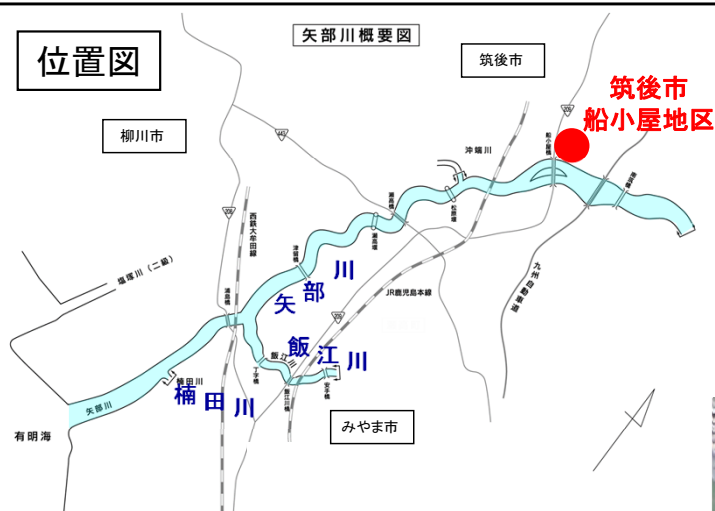
場所: 矢部川右岸15.2km～15.6km付近(筑後市船小屋地区)

事業内容: 堤防整備、用地補償等

◆令和7年度の予定

用地調査等

位置図



矢部川支川楠田川(みやま市徳永地区)の高潮対策を促進します ～矢部川高潮対策～

◆目的と概要

矢部川支川楠田川徳永地区は、堤防の高さが低いため、昭和60年台風13号では高潮による家屋の浸水被害が発生しています。このため、河川法施工令第二条八項により県管理区間一体となって高潮堤防等の整備を実施することにより、高潮に対する安全性を確保します。

◆事業の内容

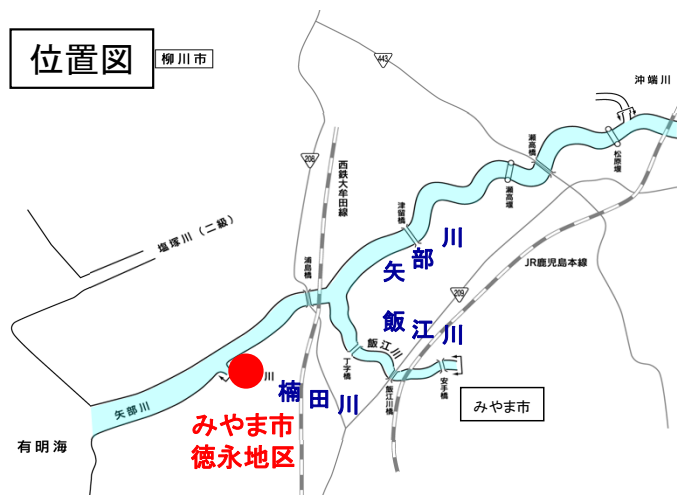
効果:伊勢湾台風規模の高潮に対する安全性を確保します。

場所:楠田川0.0km～1.0km付近(福岡県みやま市徳永地区)

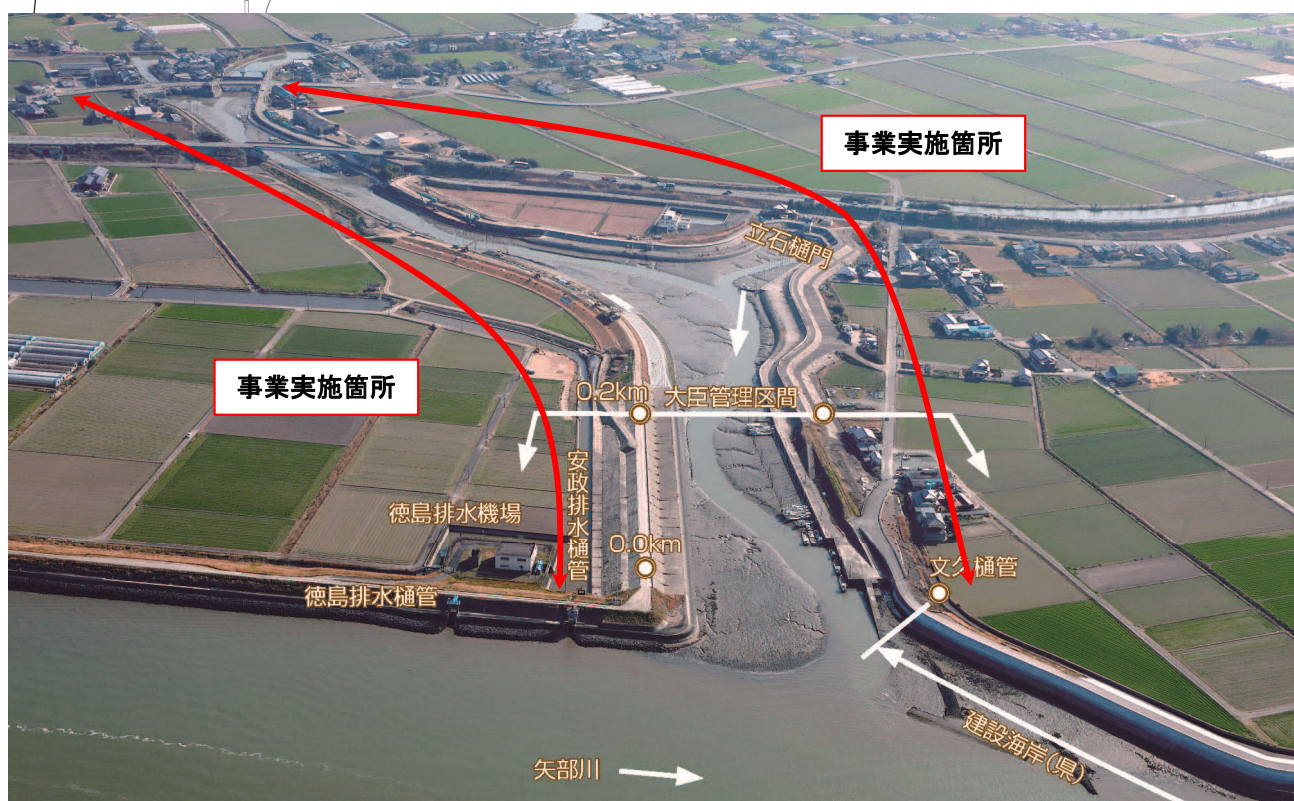
事業内容:堤防整備、樋管改築、水門改築、用地補償等

◆令和7年度の予定

用地補償



昭和60年8月台風13号の高潮状況



河川の維持管理を確実にを行います

筑後川河川事務所では、治水、利水、環境という目的に応じた河道、堤防、施設、流水、空間の管理を実施します。

- ①河道管理: 土砂堆積や深掘れ、樹木繁茂などの河川の変化を把握し、治水能力が低下しないように河道を管理します。なお、伐採木等はバイオマス発電への有効活用を進めます。
- ②堤防管理: 堤防は古くから築造され、質・強度ともに不均一のため、定期的に巡視や点検を行い、異常の早期発見に努めます。
- ③施設管理: 洪水時に堰、水門、排水機場等の操作を実施するとともに、定期的な点検や補修を行い、確実に機能発揮できるように施設を管理します。
- ④空間管理: 地域住民が安全・快適に利用できるように定期的に巡視し、状態監視を行います。また、環境維持のためゴミ拾いや外来種の駆除等を地域住民と連携して行います。
- ⑤流水管理: 安全で安定した水利用と環境を維持するため、河川流量や水質を監視します。また、河川にオイル等が流出した場合は、関係機関と連携し、速やかに回収します。

①河道管理



②堤防管理



③施設管理



⑤流水管理



④空間管理



最近の取り組み

洪水時の避難判断に役立ててもらうため、簡易カメラを設置しました。

